

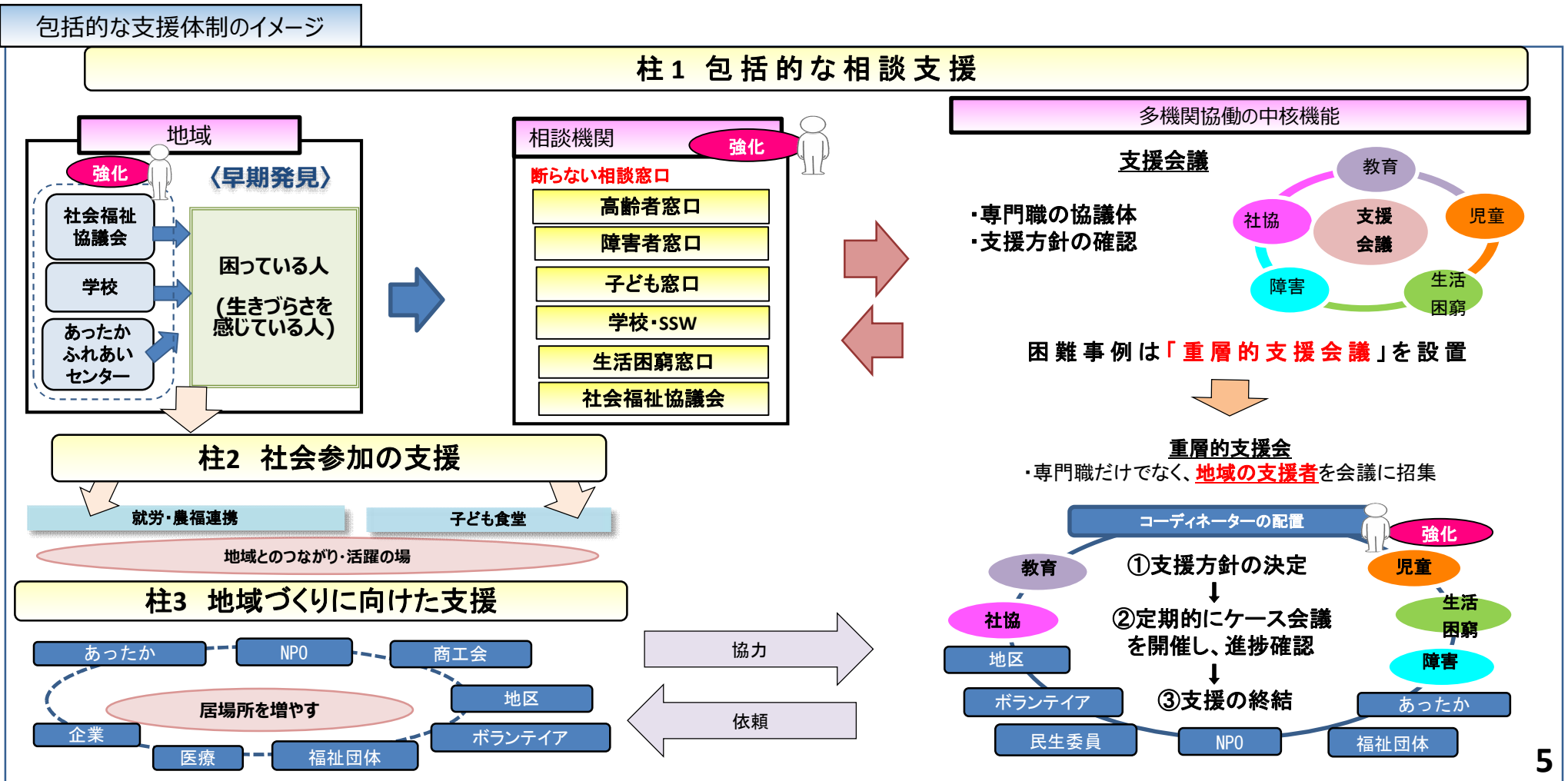
地域共生社会の実現に向けた取組（包括的な支援体制の構築整備）とは

現状

- 社会福祉では、高齢、障害、児童、生活困窮など各分野の制度が確立し、課題に応じたサービスを提供
- 一方で、地域のつながりが弱まる中、個人や家族が抱える課題が複雑化・複合化し、各分野のサービスでは十分に対応できないケースが増加（ひきこもり、ヤングケアラー、8050問題、ダブルケア、ゴミ屋敷 等）

課題

- 地域から孤立し、支援が十分に届かないことで、問題が深刻化するケースも多く見られる
- 問題を早期に発見して、速やかに必要な支援につなげる「予防」の取組が重要
- 課題ごとに縦割りで支援するのではなく、当事者だけでなく世帯全体の支援が必要



【目標値】 新規相談件数 (R5) 200件/年以上
市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 → (R5) 全市町村

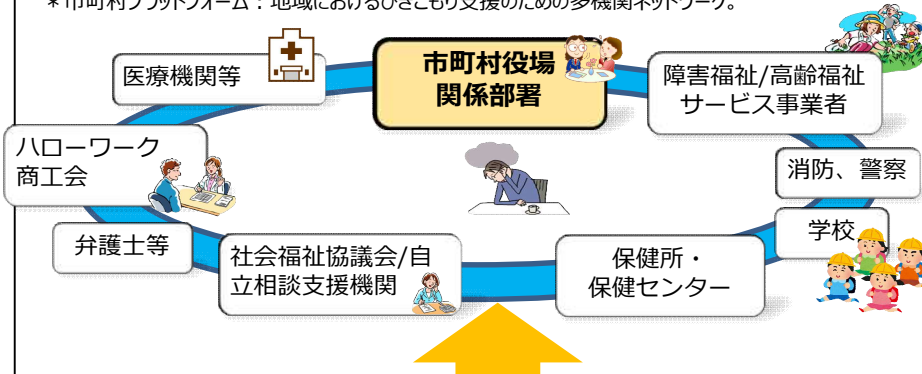
居場所等の支援につながった件数 (R5) 100件/年以上
中間的就労等を経て就労した人数 (R5) 10人/年以上

1. 現状

- ひきこもり実態把握調査で把握できたひきこもりの人の人数：692人
- ひきこもりの相談支援に関する情報発信：リーフレット等の作成・配布
- 県及び市町村における新規相談受理件数：211件 (R3.4～12月)
- 支援対象者の実態やニーズの把握：9市町村で把握済み (R3.10)
- 市町村での多機関による支援のネットワーク化：14市町村で市町村プラットフォームを設置・運営 (R3.10)
- ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による個別ケース会議への支援：10市町村 (R3.12月)
- 県が支援している当事者等の居場所：6箇所 (R3)
- ひきこもり自立支援体制構築事業(就労支援)：1箇所 (R3)
- 居場所等の支援につながった件数：119件 (R3.4～12月)
- 中間的就労等を経て就労した人数：2人 (R3)

3. 今後の取組みの方向性

◆市町村プラットフォームを活用した多機関による支援体制の構築
*市町村プラットフォーム：地域におけるひきこもり支援のための多機関ネットワーク。



【県(本庁、ひきこもり地域支援センター、福祉保健所等)】
市町村プラットフォームの設置・運営を念頭に、体制整備や人材育成、社会参加の場づくりについて支援を行っていく。

2. 課題

1 相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりは表面化しづらいため、広報を強化し、新規相談につなげる必要がある。
- ・ 市町村において、個別の実態やニーズの把握が十分ではない。
- ・ 市町村プラットフォームやケース会議の設置・運営に至っていない市町村がある。

2 人材の育成

- ・ 市町村等の地域ブロックでは、医療的なケアが必要なケースへの対応に苦慮。
- ・ 地域の見守りやつなぎ役における、ひきこもりに対する知識や理解が十分ではない。

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 居場所があるのは限られた地域であるため、地域の既存の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・ ひきこもりの人を対象とする就労支援の取り組みが県内全域を網羅できていない。

4 市町村の包括的な支援体制の整備の支援

4. 令和4年度の取組み

1 相談支援体制の充実

- ④ 相談支援に関する情報発信の強化
 - 市町村におけるアウトリーチ等による実態やニーズ把握・支援の横展開
 - 市町村プラットフォームの設置・運営の促進

2 人材の育成

- 市町村への技術支援の強化
 - ・ 福祉保健所管内毎の研修会の実施
 - ・ 個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施
- 地域の見守り役への理解促進・普及啓発



3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- 地域にある既存資源の活用
 - ・ あったかふれあいセンター等を活用した居場所や就労体験の実施
 - ・ 民間団体(家族会等)の設置する居場所への支援
- ④ ひきこもりの人を対象とする就労支援の取り組みの充実
 - ・ インセンティブを設けた就労訓練等の実施のさらなる促進



4 市町村の「重層的支援体制整備事業」の活用支援